

～串間市の農業者の皆様へ～

燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている生産者の支援を拡充します！！

事業名：農業等経営継続サポート事業（燃油・資材等価格高騰支援分）

補助対象者：令和4年4月から令和5年2月までの間に農産物等の出荷があり、
収入保険に加入（令和5年1月1日時点）している農業者

補助額：収入保険加入時の基準収入に応じて定額補助
（金額は下表のとおり）

基準収入額 ※1	交付単価 ※2	拡充単価	
		拡充単価	既定 交付単価
2千万円～	44万円以内	24万円	20万円以内
1千万円～2千万円未満	22万円以内	12万円	10万円以内
5百万円～1千万円未満	11万円以内	6万円	5万円以内
4百万円～5百万円未満	8.8万円以内	4.8万円	4万円以内
3百万円～4百万円未満	6.6万円以内	3.6万円	3万円以内
2百万円～3百万円未満	4.4万円以内	2.4万円	2万円以内
2百万円未満	2.2万円以内	1.2万円	1万円以内

※1 基準収入額：令和5年1月1日時点

※2 補助金額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で助成単価を調整することがあります。

事業の手続 **申請期限：令和5年2月28日（火）まで**

・上記補助対象者で収入保険加入者については別途申請受付案内します。

ただし、申請期限の10日前までに案内がない場合は下記の市園芸特産係まで連絡ください。

※お問合せ先

事業内容：串間市農業振興課園芸特産係 55-1150

収入保険・施設園芸共済

NOSAI 宮崎 南那珂センター 21-9171